

全国町村議会議長会 第71回定期総会 全国町村会長祝辞

本日ここに、全国町村議会議長会第七十一回定期総会が開催されるにあたり、全国の町村長を代表して、お祝いのご挨拶を申し上げます。

はじめに、ご列席の各都道府県町村議会議長会会長、事務局長の皆様には、日頃より、地域社会の振興発展のため、ご尽力いただいておりますことに敬意を表しますとともに、全国町村会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜っていることに、厚く御礼申し上げます。

また、先ほど、自治功労者及び他の範となる町村議会として表彰の栄に浴された皆様、並びに町村議会広報コンクールにおいて受賞されました皆様に、心からお祝い申し上げます。

昨年は、令和元年八月豪雨、記録的な大型台風十五号、十九号をはじめとする暴風や豪雨により、全国各地で甚大な被害が発生しました。これらの災害でお亡くなりになられた方々、被災された地域・住民の皆様には心からお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。台風等自然災害への対応を盛り込んだ今年度の補正予算が先週成立し、復旧・復興の加速化を期待しております。全国どこでも起こりうる大規模災害に備え、国・地方をあげて地域防災力の更なる向上が図られるよう、全国町村議会議長会をはじめ、地方六団体とも連携して、引き続き万全の財政措置等を国に求めてまいりたいと存じます。

さて、安倍内閣では、これまでも地方創生を内政の重要課題に掲げ、政府一体となって取り組んでおりますが、令和二年度から第二期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」がスタートします。私たち町村も、引き続き、地方創生を日本創生につなげていくという強い覚悟をもって、この課題に取り組んで参らなければなりません。そして、町村が自主性・自立性を発揮し、安全安心な地域社会づくりや地方創生の取り組みを進めていくためには、何よりも財政基盤の強化が不可欠であり、安定した財源の確保、とりわけ町村の生命線ともいふべき地方交付税の確保が重要であります。

昨年末決定されました、令和二年度の地方財政対策におきましては、厳しい状況の中、高市総務大臣はじめ関係の皆様にご尽力をいただき、地方交付税及び地方の一般財源総額について、前年度を上回る所要額が確保されるとともに、まち・ひと・しごと創生事業費の所要額の確保や地方法人課税の偏在是正の財源を活用した「地域社会再生事業費」の創設などの施策の充実が行われました。

また、令和二年度の税制改正大綱では、ゴルフ場利用税の堅持や法人事業税の収入金額課税の堅持が盛り込まれたほか、町村の長年の悲願が実現した森林環境税・森林環境譲与税について、所要財源を確保したうえで各年度の譲与税が増額されることとなりました。

全国町村会といたしましては、全国町村議会議長会と一致協力し、元気で活力ある町村の創生なくして日本の創生はないとの強い決意で、引き続き強力に活動して参る所存でありますので、皆様のなお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、全国町村議会議長会の益々のご発展とご列席の皆様のご健勝をお祈り申し上げ、お祝いのご挨拶とさせていただきます。

令和2年2月6日
全国町村会長 荒木 泰臣